別紙－1

第五十四回　近畿（中国・四国）実業団剣道大会要綱

一、主　催　近畿実業団剣道連盟

二、後　援　全日本実業団剣道連盟・朝日新聞社・（公社）大阪府剣道連盟

三、期　日　平成二十九年六月十一日（日）午前九時受付　午前九時三十分開会

四、場　所　大阪市立東淀川体育館（ＪＲ及び地下鉄新大阪駅下車東南約十分）

五、大会種目　選手資格・試合方法

1、団体試合

イ　出場選手

(1) 出場選手は近畿実業団剣道連盟の会員であること。
また、近畿実業団剣道大会へ選手登録した同一人物は、関東実業団・中部実業団・九州実業団の各剣道大会へ重複出場はできない。
但し、全日本実業団剣道大会への出場は、この限りでない。（此の項全日本実業団剣道連盟事務局通告による。）

駐車場はありません
車は絶対に御遠慮下さい

(2) 規定の年会費、参加費を納入済であること。

(3) 参加選手はその会社及事業所に引続き三ヶ月以上在勤在職者に限る。（但し本年度四月入社の者は此の限りではない）

(4) 男子の部・女子の部とも加盟団体より二チーム参加を認める。（いずれもオーダーは自由とする。）

(5) 選手は七段以下の者とし男子の部は監督一名、選手五名、補欠一名、女子の部は監督一名、選手三名、補欠一名とする。
なお、男子の部は、女子との混成を認めない。

ロ　試合方法

(1) トーナメント戦、三本勝負とする。

(2) 試合時間は男子三分（但し準決勝・決勝は四分とする。）女子三分とし共に制限時間内に勝敗が決しない場合は引分けとする。

(3) 勝敗は勝者数の多い団体を勝ちとし、勝者同数の場合は、勝本数の多い団体を勝ちとする。なお勝本数も同数の場合は代表者によって一本勝負を行い勝敗を決する。この場合、時間を区切らず勝敗の決するまで行う。

(4) **申込後の選手変更は、六月五日（月）までに事務局に届出のあった場合に限り、登録選手の変更を認める。**

(5) **試合開始後、選手に事故・体調不良者があり交代を必要とする時は、その試合場の審判主任に申し出て補欠をその選手のポストに補充する。あるいは欠員のまま試合を続行した時は欠員の相手側を不戦勝として二本を与える。**

2、審判方法　全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則に準じて行なう。

3、申込方法

(1) 申込締切期日　五月十五日（月）必着のこと。

(2) 申込場所　〒六四〇—八一五九　和歌山市十一番丁一—二　和歌山ガスビル
近畿実業団剣道連盟事務局　ＦＡＸ　〇七三—四三三—九八一九（変更になっています。）
連絡先　〇八〇—一四〇〇—二三八三（寺岡事務局長）

(3) 参加料及会費
参加料（男子団体一チームに付き一〇、〇〇〇円、女子団体一チームに付き五、〇〇〇円）
平成二十九年度年会費（一〇、〇〇〇円）をいずれも五月十五日（月）までに左記金融機関に払込むこと。

(4) 新加入団体申込方法
新規加入団体は入会金（三〇、〇〇〇円）と年会費（一〇、〇〇〇円）と(3)の参加料を添え五月十五日（月）までに左記金融機関に払込むこと。

(5) (3)(4)とも郵便振替口座〇〇九一〇—六—一二四五七一番　近畿実業団剣道連盟宛同封の払込票にて
りそな銀行　桜川支店　普通口座六五一六九三二　近畿実業団剣道連盟　宛に
三井住友銀行　大正区支店　普通口座〇一八七〇一六　近畿実業団剣道連盟　宛に
団体名を記入の上払込むこと。

4、組合せ方法　大会委員立会のもとに厳正なる抽選を行ない決定する。

5、表　彰

(1) 団体優勝チームには優勝旗、優勝盃並に賞品、賞状を授与する。（男子優勝旗、女子優勝盃は持廻りとする。）

(2) 二位、三位（二チーム）には賞品、賞状を授与する。

6、傷害処置　大会中、選手が負傷したときは主催者は応急措置を施すがそれ以外の責任は負わない。

7、其の他

(1) 旅費その他は各団体の負担とする。

(2) **各選手は垂の中央に黒地に白字で登録会社名と姓を記した明確な名札を付けること。白墨記入不可。**

(3) 役員、選手には昼食をお渡しします。

(4) 紅白目印は各団体においてご用意下さい。

(5) 申込後、欠席の場合、参加料の返金はできません。（この場合プログラムは大会終了後お送りします。）

（名札）

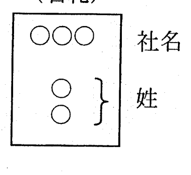

以上